

1. 件名：玄海原子力発電所3号炉及び4号炉設置変更許可申請（標準応答スペクトル<sup>1</sup>の規制への取り入れ）に関する面談
2. 日時：令和3年9月16日 10時30分～11時05分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官、忠内安全管理調査官、  
江壽企画調査官、角谷管理官補佐、藤原主任安全審査官※、  
宮本主任安全審査官※、伊藤安全審査官、土居安全審査専門職  
西澤原子力規制専門員※

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部 部長、他14名※

## 5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社から、玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請に係る申請概要について、説明があった。  
また、プラント側の審査については、地震・津波側の審査において地震動の審査が概ね終了した後に開始したいとの説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き審査に適切に対応していくよう九州電力に求めた。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 発電用原子炉設置変更許可申請の概要【標準応答スペクトルの規制への取入れに伴う変更】

以上

---

<sup>1</sup> 「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果において「震源を特定せず策定する地震動（全国共通）」として取りまとめた標準応答スペクトルをいう。